

農政対策資料
令和元年9月

農政をめぐる情勢

目 次

I	日米貿易協定9月署名へ	1
II	農水省が令和2年度予算概算要求を実施	5
III	農水省が農協改革の進捗状況を公表	23

J A 愛知中央会

今月号のあらまし

I　日米貿易協定9月署名へ

8月25日、安倍首相とトランプ大統領は、G7首脳会合開催中のフランス・ビアリッツにて日米首脳会談を開催した。会談後の日米共同記者発表において、トランプ大統領は、「日米間で意見の一致をみた」「9月の国連総会をめどに署名ができるよう準備を進めていきたい」などと発言した。

なお、現時点では協定の全容は明らかになっていない。

II　農水省が令和2年度予算概算要求を実施

8月30日、各省庁より、令和2年度当初予算の概算要求が行われ、農林水産予算は、平成31年（令和元年）度当初予算比18%増（4,199億円増）の2兆7,307億円となった。

III　農水省が農協改革の進捗状況を公表

9月6日、農水省は、農協改革の進捗状況を公表した。農水省は、「農協改革集中推進期間においてJAグループの自己改革は進展していると評価しています」と明記。一方で、「信用事業をはじめとして農協を取り巻く環境が厳しさを増す中で、地域農業を支える農協経営の持続性をいかに確保していくかが課題」とコメントしている。

規制改革推進会議の後継組織について、北村地方創生・規制改革担当大臣は月内（9月）にも対応する考えを示した。

| 日米貿易協定 9月署名へ

— 全容は未だ公表されず —

1. 日米首脳会談の開催

- 8月22日から24日の3日間、茂木経済再生担当相とライトハイザー米通商代表部（USTR）代表は、米国ワシントンで7回目の閣僚級会合を開催した。
- 会合後、茂木担当相は、「大きな進展があった」、「昨年9月の共同声明に沿った内容になっている」と説明した。また、ライトハイザー代表との会談は今回で最後とし、今後は事務レベルでの作業を進めていくことを明らかにした。
- 我が国の報道各社は「大枠合意」と報道した。一方、茂木担当相は、8月25日、記者団に対し、「今は合意という段階ではない」「きちんとした協定の文章について、一致している場合が『合意』であり、意見の一致を見たという方が今の段階では適切な言葉だ」との発言している（於：フランス・ビアリツ）
- 25日、安倍首相とトランプ大統領は、G7首脳会合開催中のフランス・ビアリツにて日米首脳会談を開催した。
- 会談後の日米共同記者発表において、トランプ大統領は、「日米間で意見の一一致をみた」「9月の国連総会をめどに署名ができるよう準備を進めたい」と発言した。
- これに対し安倍首相は、「昨年9月の共同声明に沿って交渉を進めてきた」と発言した。
- 記者会見に同席したライトハイザー代表は「農業分野、工業分野、デジタル貿易の3つの分野で合意をした」と述べたほか、「牛肉や豚肉、小麦、乳製品、ワインなど多くの農産品に恩恵をもたらす」「様々な分野で関税を引き下げ、非関税障壁を撤廃する効果がある」と発言した。
- 茂木担当相は、「自由主義経済で第1位と第2位の日米が意見の一一致を見たことは極めて大きな成果だ」「今後は一日も早く署名ができるよう、事務方とも協力し、残された作業を進めたい」と発言した。
- 今後、個々の農産物の取り扱いなど主要論点に関しては、9月の署名時に公式に発表するとしており、協定の全容は未だ明らかにされていない。

【主な結果（報道）】

- また、上述の日米共同記者発表において、トランプ大統領は、「中国との貿易摩擦により生じている余剰トウモロコシを日本が購入（およそ 275 万 t）することについて合意した」と発言した。
- これに対し安倍首相は、「米国産トウモロコシについては、わが国における害虫発生の影響から購入を必要としている。民間レベルで前倒しをして、緊急の形で購入しなければならないと考えている」などと発言した。

（補足）

- ・飼料用トウモロコシは年間約 1,100 万 t を米国などから輸入。国内では約 450 万 t を生産している。食害はごく一部で発生が確認されているだけ。農水省は「現時点では通常の営農活動に支障はない」（植物防疫課）としており、米国に約束した 275 万 t は必要量に比べ過大になる公算がある。（8/27 東京新聞）
- ・東京大学の鈴木宜弘教授は「食害が懸念されている日本の飼料用トウモロコシは葉や茎を青刈りして発効させる粗飼料であるが、米国から輸入しているのは濃厚飼料となるトウモロコシの実（粒）で別物である。粗飼料と濃厚飼料の給与にはバランスが必要で、完全には代替できない。エサ米政策ともバッティングする。」と指摘する。

【日米首脳会談（8月25日）後の共同記者発表における発言概要】

<トランプ大統領>

- ・農業やデジタル貿易に関する商取引を対象とした非常に良い話をすることができた。
- ・安倍首相には余剰のトウモロコシをすべて購入してもらうことで合意していただいた。日本の民間部門が合意を理解してくれることに感謝する。
- ・国連総会をめどに署名できるよう進めていきたいと思っている。
- ・日本製自動車への関税は現状維持だ。

<安倍首相>

- ・昨年9月の共同声明に則って今日まで議論を重ねてきた。
- ・9月の国連総会の際に日米首脳会談を行い、調印できるよう作業を加速させたい。
- ・トウモロコシについては、害虫駆除の観点から購入を必要としている。前倒しして、緊急の形で購入しなければならないと民間で判断している。

<茂木担当相>

- ・昨年9月の共同声明に沿って貿易協定の交渉をすすめてきた。
- ・今後は一日も早く署名ができるよう残された作業を事務方とも協力して進めたい。

<ライトハイザ代表>

- ・農業分野では、牛肉・豚肉・乳製品・ワインなど多くの品目に非常に大きな恩恵。
- ・様々な分野で関税を引き下げ、非関税障壁を撤廃する効果がある。
- ・今回の合意で、例えば牛肉はTPP諸国やEUとも競争できる立場に立つことができる。

2. 国内の動向

- 8月20日、自民党はTPP・日EU・日米TAG等経済協定対策本部、TPP交渉における国益を守り抜く会合同会議を開催した。
- 同会合において、森山TPP等対策本部本部長は挨拶の中で、「交渉は期限ありきではなく、日米共同声明に沿った交渉妥結が重要」と発言した。
- 29日、閣僚級会合および日米首脳会談の開催をふまえ、自民党は改めて合同会議を開催した。
- 茂木担当相は挨拶の中で、「米国とは9月末の協定署名を目指して対応を加速化することで一致している」と改めて発言した。
- また、「農産品については、過去の経済連携の範囲内、全部が同じということではなく範囲内で、米国が他国に劣後しない状況を早期に実現するとともに、工業品についても、日本の関心に沿った関税撤廃・削減が実現することで、双方に利益となる貿易・経済関係の強化が可能となると期待している」とも発言した。

3. 米国の動向

- 米国議会幹部や農業団体は、今回の日米共同発表に対し歓迎の意を表明している。とりわけ牛肉・豚肉・小麦の品目団体は、TPP諸国と同等の競争条件が確保されることについて歓迎の意を表明している。

【議会関係者等の反応】

＜グラスリー上院財政委員長＞

- ・日米首脳の発表は農業や農家にとってよい知らせであった。次のステップは、トランプ大統領による包括的な協定の実現だ。

＜ロバーツ上院農業委員長＞

- ・トランプ大統領が日本との協定の原則合意に至ったことを称賛する。米国農家や畜産農家がTPP加盟国と比べ劣後した状況にあるなか、協定により競争力を保つことが可能。
- ・この協定は日米双方に利益をもたらすものであり、日米の重要な関係をより強固にすると考えている。
- ・協定の詳細を楽しみにしている。協定の内容の詰めや成文化が進められる間、政権とは引き続き連携をしていく。

＜パーデュー農務長官＞

- ・農産物の輸出障壁がなくなることで、我々の農産物は日本市場でより販売しやすくなると同時に、我々にとっての競合国とも公平な条件のもと、より良く競争できるようになる。

【農業団体の反応】

＜米国ファームビューロー連盟＞

- ・米国の農家や畜産農家は日本と農業を含む貿易協定が合意間近となったことを喜ばしく思っている。これは農産物貿易に関する非常に良いニュースである。
- ・農産物等の市場アクセス拡大確保のために取り組んだ政権に感謝する。協定の詳細を確認するのを楽しみにしている。

＜全米食肉輸出連合会（U S M E F）＞

- ・米国産牛肉や豚肉が公平な競争条件を得られることは素晴らしいニュースだ。辛抱強く交渉にあたった関係者に感謝する。

＜全米牛肉生産者・牛肉協会（N C B A）＞

- ・米国の牛肉市場アクセス拡大する大きな勝利がもたらされた。関税が削減され公平な競争条件となることについて、トランプ大統領とその交渉團に大きな感謝の意を表明する。

＜全国豚肉生産者委員会（N P P C）＞

- ・交渉にあたったトランプ政権に感謝する。現在、競合国がより有利な競争条件にあるなか、速やかに協定が発効することを望んでいる。

＜全米小麦生産者協会（N A W G）・米国小麦連盟（U W A）共同声明＞

- ・協定によりカナダやオーストラリアなどとの競争の激化が終わることを嬉しく思う。
- ・待ち望んでいた日本との協定が合意されることについて、政権を称賛する。

＜アメリカ大豆協会（A S A）＞

- ・この一年、中国との貿易紛争に苦しんできたなか、政権がディールしたことを聞き、大豆生産者は非常に嬉しく思っている。

＜全米トウモロコシ生産者協会（N C G A）＞

- ・日本との協定が原則合意に至ったことを歓迎する。さらなる合意内容の詳細を知るために、政府との対話を継続していく。

＜U S Aライス連合会（U S A R I C E）＞

- ・先週の（日米間の）議論にコメが含まれていなかつたことには失望したが、引き続き政府に対しコメの貿易が改善されるよう働きかけていく。

- また、全米商工会議所は貿易交渉の大きな前進を歓迎しつつ、引き続き、サービスや知的財産保護等も含まれる包括的で高いレベルの貿易協定を望む旨の声明を発出している。

II 農水省が令和2年度予算概算要求を実施 — 要求額は2兆7,307億円 —

1. 令和2年度農林水産予算概算要求

- 8月27日、自民党は農林関係団体からヒアリングを行い、農水省の概算要求案を了承した。
- 30日、各省庁より、令和2年度当初予算の概算要求が行われ、社会保障費の増額等のため、総額は2年連続で過去最大を更新し105兆円となった。
- 令和2年度農林水産予算概算要求は、平成31年（令和元年）度当初予算比18%増（4,199億円増）の2兆7,307億円となった。
(令和2年度農林水産関係予算概算要求の重点事項は別紙1の通り)

【農業関係予算の推移（単位：億円）】

	要求額	当初予算額	補正予算額
平成29年度	26,350	23,071	4,986
平成30年度	26,525	23,021	974(1次)+5,027(2次)
平成31年度（令和元年度）	27,269	23,108	別途検討
令和2年度	27,307	—	—

2. 主な要求事項

(1) スマート農業

- スマート農業を総合的に推進するため、先端技術の現場への導入・実証や、地域での戦略づくり、情報発信や教育の推進、農業データ連携基盤（WAGR I）の活用促進のための環境整備の取組などが盛り込まれている。
- このうち、スマート農業総合推進対策事業は、令和元年度当初予算比10倍の51億円（元年度5億円）を要求した。また、挑戦的農林水産研究開発事業として新たに100億円を要求した。

(2) 強い農業・担い手づくり総合支援交付金

- 「強い農業・担い手づくり総合支援交付金」については、産地の収益力強化と担い手の経営発展のため、産地・担い手の発展の状況に応じて必要な農業用機械・施設の導入を切れ目なく支援するため、29%増の296億円（元年度230億円）が盛り込まれている。

(3) 輸出

- 「農林水産物・食品の政府一体となった輸出力強化」については、農水省内に司令塔組織創設等輸出環境の整備するほか、海外の規制・ニーズに対応でき

るグローバル産地づくりの強化や日本食品海外プロモーションセンター（JFOODO）によるPR活動の支援などが盛り込まれている。

- また、「輸出先での知的財産権侵害防止」に関連し、植物品種等海外流出防止総合対策事業が467%増の6億円（元年度1億円）、農業知的財産保護・活用支援事業が新たに4億円盛り込まれている。

（4）次世代対策

- 次世代を担う人材を育成・確保するため、就農準備、経営開始に要する資金の交付、雇用就農を促進するための農業法人等での実践研修等を支援する「農業人材力強化総合支援事業」について、13%増の238億円（元年度210億円）が盛り込まれている。
- このうち、次世代を担う農業者となることを志向する50歳未満の者に対し、就農準備段階や経営開始時の経営確立を支援する「農業次世代人材投資事業」については6.5%増の165億円（元年度155億円）の要求額となっている。

（5）農協監査・事業利用実態調査事業

- 監査コストの合理化を図るための農協の主体的な取組を支援するため、令和元年度当初予算と同額の2億円が盛り込まれている。
- 令和元年度事業では、監査コストが上がると見込まれる40県域を対象に、①特に課題が大きいJAにはコンサル活動を実施するとともに、②コンサル活動で得られた知見に基づき、研修会・説明会を実施。令和2年度事業では、農協の実情や会計監査に知見を有する者が、監査コストの合理化の具体化策について調査し、そこで得られた知見を他のJAへも周知する。
- 准組合員の事業利用規制の在り方に関する調査対策として、令和元年度当初予算と同額の1億円が盛り込まれている。各地域における生活インフラの利用実態について現地調査を行う。

（6）豚コレラ等対策

- 豚コレラなど家畜伝染病、ツマジロクサヨトウなど病害虫への対策に関して「消費・安全対策交付金」が150%増の50億円（元年度20億円）を要求。国内豚コレラ対策や、入国者への質問や携帯品の消毒の実施、検疫探知犬の増強などアフリカ豚コレラの水際対策に関して「家畜衛生等総合対策」が17%増の62億円（元年度52億円）が盛り込まれている。

3. 今後の動向

- 今後、令和2年度予算は、12月中下旬の予算編成に向け、財務省と各省庁で折衝が行われる。
- なお、「総合的なTPP等関連政策大綱」を踏まえた農林水産分野における経

費や「防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策」に係る経費については、予算編成過程で検討することとされている。

- 江藤拓農相は、日米貿易協定の妥結後に、「総合的なTPP等関連政策大綱」を見直し、令和元年度補正予算も見据えた予算獲得に意欲を示している。（9月12日、日本農業新聞インタビュー）

令和2年度農林水産関係予算概算要求の重点事項

総額 2兆7,307億円
(2兆3,108億円)

(※) 各事項の下段()内は、令和元年度当初予算額(「臨時・特別の措置」を除いた額)

1 農林水産物・食品の政府一体となった輸出力強化と高付加価値化

(1) 農林水産物・食品の政府一体となった輸出力強化

① 司令塔組織の創設 15億円 (-)

- ・輸出先国の輸入規制へ政府一体での対応を実現するため、輸出に必要な証明書の申請・交付をワンストップ化するためのシステム構築、海外の食品安全等の規制に関する相談窓口の一元化、輸出先国が求めるデータ収集や課題対応のための調査等を実施

② 輸出向け施設の整備と施設認定の迅速化 (食料生産・6次産業化交付金等) 101億円

- ・輸出向けの食肉処理施設、水産加工施設等の整備への支援を充実させるとともに、加工品の輸出拡大に向けた食品製造事業者のHACCP(危害分析重要管理点)対応のための施設整備や輸出向けの施設のHACCP認定取得のための取組を支援

③ 輸出手続の迅速化 7億円 (-)

- ・輸出に当たって必要な証明書発給等の手続の迅速化のため、国・自治体が行う証明書発給・検査業務の体制整備や民間の検査機関等を活用した検査の実施等を支援

④ 生産段階での食品安全確保への対応強化	19億円 (6億円)
・輸出先国から求められる個々の事業者のみでは対応困難な生産段階の食品安全等の規制に対応するため、二枚貝の衛生管理方策の検証・普及を推進するとともに、我が国の輸出に有利な国際的検疫処理基準の確立、輸出検疫協議の迅速化を図るための技術的データの蓄積、畜産物の農家段階での残留物質モニタリング検査の実施等を支援	
⑤ グローバル産地づくりの強化	16億円 (2億円)
・GFP（農林水産物・食品輸出プロジェクト）に基づき、海外の規制・ニーズに対応できるグローバル産地形成を更に推進するため、輸出商社とのマッチングの強化、新技術導入、国際的な規格認証等の取得、輸出先国の検疫条件や残留農薬基準を満たす農産物の生産等を支援	
⑥ 戦略的なマーケティング活動の強化	61億円 (43億円)
・海外における日本産農林水産物・食品の販売促進活動の更なる強化・充実を図るため、JFOODO（日本食品海外プロモーションセンター）による重点的・戦略的プロモーション、JETRO（日本貿易振興機構）による輸出総合サポート、分野・テーマ別の輸出先市場開拓等を支援するとともに、官民協議会による企業の海外展開に資する情報収集・提供等を支援	
(2) 知的財産の流出防止、規格・認証の国際化対応	
① 植物品種等海外流出防止総合対策事業	6億円 (1億円)
・我が国種苗の海外流出・海外での無断増殖を防止するため、海外における品種登録（育成者権取得）を支援するとともに、出願マニュアル作成、東アジア植物品種保護フォーラム開催等を支援	
② 農業知的財産保護・活用支援事業	4億円 (一)
・品種開発者から権利を受託した農業知的財産管理支援機関による海外での育成者権の取得及び保護・侵害対策や、農業に係る特許や商標の取得や活用に向けた取組を支援	

<p>③ G A P（農業生産工程管理）拡大の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際水準G A Pの取組の拡大に向け、指導員による指導活動や農業教育機関の認証取得等を総合的に支援 	233億円の内数 (201億円の内数)
<p>④ 地理的表示保護制度活用総合推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・G I（地理的表示）保護制度活用による地域産品のブランド保護に向け、G Iの登録申請や諸外国とのG I相互保護に向けた活動等を支援するとともに、海外での知的財産の保護・侵害対策を推進 	2億円 (2億円)

(3) 農林水産物・食品の高付加価値化、再生可能エネルギーの利用推進

<p>① 6次産業化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6次産業化の市場規模拡大に向けて、農林漁業者と多様な事業者が連携して行う新商品開発・販路開拓や施設整備、関係機関との連携の下で6次産業化プランナーが行う事業者等に対するサポート体制の整備、外食・中食における地場産食材の取引先確保の取組等を支援 	18億円の内数 (18億円の内数)
<p>② 食品ロス削減・再生可能エネルギーの導入等の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再生可能エネルギーによるメリットを農山漁村の発展に活用する取組の実証やバイオマスを活用した産業化等に必要な施設整備等を支援するとともに、フードバンク活動等を通じた食品ロス削減の取組や農林水産・食品産業におけるプラスチック資源循環を推進する取組を支援 	18億円の内数 (8億円の内数)
<p>③ 食育の推進と国産農産物の消費拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第3次食育推進基本計画に基づき地域の関係者が連携して取り組む共食の場の提供を始めとした食育活動の推進や、和食文化の保護・継承、国産農林水産物の消費拡大に向けた魅力発信等の取組を支援 	7億円の内数 (6億円の内数)

2 「スマート農業」の実現と強い農業のための基盤づくり

(1) 「スマート農業」の社会実装の加速化とイノベーション・技術開発の推進

① スマート農業総合推進対策事業 51億円
(5億円)

- ・最先端技術の現場への導入・実証に加えて、地域での戦略づくり、情報発信や教育の推進、農業データ連携基盤（WAGR I）の活用促進のための環境整備等の「スマート農業」の社会実装に向けた取組を総合的に支援

② 農林水産研究推進事業 33億円
(27億円)

- ・農林水産業・食品産業の競争力強化に向け、農林漁業者等のニーズを踏まえた研究を国が主導して効果的に推進するとともに、研究成果の社会実装を効果的に進めるため、知的財産マネジメントの強化等の環境整備を一体的に実施

③ 「知」の集積と活用の場によるイノベーションの創出 53億円
(43億円)

- ・農林水産分野に様々な分野の知識・技術等を結集（「知」の集積と活用の場）し、革新的な技術を生み出して商品化・事業化につながる産学官連携研究を支援

④ 挑戦的農林水産研究開発事業 100億円
(一)

- ・農林水産分野にイノベーションを創出するため、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構に基金を創設し、困難だが実現すれば大きなインパクトが期待される研究開発を推進

⑤ 大学発ベンチャー支援事業 1億円
(一)

- ・大学の有する研究シーズを基にした起業化・ビジネス化を支援することにより、農林水産業や食品産業の課題解決に資する技術の社会実装を推進

<p>⑥ I C T（情報通信技術）を活用した畜産経営体の生産性向上対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 酪農家や肉用牛農家の労働負担軽減・省力化に資するロボット・A I（人工知能）・I o T（モノのインターネット）等の先端技術の導入や、畜産農家に高度かつ総合的な経営アドバイスを提供するためのデータベース構築を支援 	<p>233億円の内訳 (201億円の額)</p>
<p>⑦ 開発技術の迅速な普及</p> <ul style="list-style-type: none"> 普及指導員による農業者への直接的な技術・経営支援を行うとともに、担い手のニーズに即した開発技術の迅速な社会実装を支援 	<p>24億円 (24億円)</p>
(2) 農業農村基盤整備（競争力強化・国土強靭化）	
<p>① 農業農村整備事業<公共></p> <ul style="list-style-type: none"> 農業の競争力強化や農村地域の国土強靭化を図るため、農地の大区画化・汎用化や水路のパイプライン化、老朽化した農業水利施設の長寿命化や豪雨・耐震化対策等を推進するとともに、スマート農業の基礎インフラとして、先端技術の利用に必要な無線局等の整備、I C Tを用いた水管理省力化技術の導入等も推進 	<p>3,978億円 (3,260億円)</p>
<p>② 農地耕作条件改善事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 農地中間管理機構による担い手への農地の集積・集約化や高収益作物への転換を推進するため、機構による担い手への農地の集積・集約化が行われる地域等において、農業者の費用負担の軽減を図りつつ、事業を実施すること等により、区画拡大等を促進 	<p>350億円 (300億円)</p>
<p>③ 農業水路等長寿命化・防災減災事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 農業生産活動の基盤となる農業水利施設の機能を安定的に發揮させるため、機動的かつ効率的な長寿命化対策及び防災減災対策を支援 	<p>281億円 (208億円)</p>
<p>④ 農山漁村地域整備交付金<公共></p> <ul style="list-style-type: none"> 地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策に必要な交付金を交付 	<p>1,113億円 (927億円)</p>

(3) 持続的な農業の発展に向けた生産現場の強化

① 強い農業・担い手づくり総合支援交付金 296億円
(230億円)

- ・産地の収益力強化と担い手の経営発展のため、産地・担い手の発展の状況に応じて必要な農業用機械・施設の導入を切れ目なく支援するとともに、核となる事業者と連携する農業者とが一体となって、安定供給を実現する新たな生産モデル等の構築を支援

② 持続的生産強化対策事業 233億円
(201億円)

- ・産地の持続的な生産力強化等に向けて、農業者や農業法人、民間団体等が行う生産性向上や販売力強化に向けた取組や、地方公共団体が主導する産地全体の発展を図る取組を総合的に支援

ア 野菜・施設園芸支援対策

- ・水稻からの作付転換による新たな園芸産地の育成、加工・業務用野菜への転換、施設園芸における生産性向上と規模拡大を加速化する取組等を支援

イ 果樹支援対策

- ・優良品種・品目への改植・新植やそれに伴う未収益期間に対する支援を行うとともに、労働生産性の抜本的な向上に必要な産地体制の構築を推進するため、まとまった面積での省力樹形の導入等の取組をモデル的に支援

ウ 茶・薬用作物等支援対策

- ・茶や薬用作物など地域特産作物について、地域の実情に応じた生産体制の強化や需要の創出等に関する取組を総合的に支援

エ 花き支援対策

- ・花きの生産拡大を図るため、品目ごとの特徴に応じて、生産から流通・消費拡大に至る一貫した取組を支援

③ 野菜価格安定対策事業 (所要額)
155億円
(157億円)

- ・野菜生産・出荷の安定と消費者への安定供給を図るため、価格低落時における生産者補給金を交付

④ 甘味資源作物生産支援対策

- ・国内産糖と輸入糖との内外コスト差を調整し、甘味資源作物生産者等の経営安定を図るための交付金を交付するとともに、「さとうきび増産基金」による台風等の自然災害からの回復に向けた取組、さとうきびやかんしょの生産性向上に必要な農業機械導入や土づくりの推進、単収の向上、新品種への転換、分みつ糖工場の「働き方改革」に向けた取組等を支援

143億円
(108億円)

⑤ 畑作構造転換事業

- ・ばれいしょ、てん菜、豆類等について、畑作営農の大規模化等に対応するため、省力作業体系の導入や生産性向上技術の導入、輪作体系の適正化のための作物の導入、種ばれいしょの生産性向上等を支援

36億円
(-)

⑥ 土づくり・有機農業の推進

- ・土壤診断等を通じた科学的データに基づく土づくりの取組や耕種農家と連携した家畜堆肥の生産の拡大を図るとともに、国際水準での有機農業の取組を推進するため、指導員の育成等による人材育成、オーガニックビジネスの実践拠点づくりによる有機農産物の安定供給体制の構築等を支援

(若い農業・担い手づくり総合支援交付金)
296億円の内数
(230億円の内数)
(持続的生産強化対策事業)
233億円の内数
(201億円の内数)

(4) 畜産・酪農の競争力強化

① 畜産・酪農経営安定対策

- ・意欲ある生産者が経営の継続・発展に取り組める環境を整備するため、畜種ごとの特性に応じて畜産・酪農経営の安定を支援

(所要額)
2,230億円
(2,224億円)

② 畜產生産体制の強化

- ・離農予定の畜産経営体の施設の家族経営を始めとする担い手への継承やC S (子牛育成施設)、C B S (子牛繁殖・育成施設)等と連携した地域内分業体制の構築を新たに支援するとともに、繁殖肥育一貫経営の育成等による繁殖基盤の強化、家畜や家きんの改良増殖、国産飼料の増産や未利用資源の飼料利用拡大に向けた取組等を支援

(若い農業・担い手づくり総合支援交付金)
296億円の内数
(230億円の内数)
(畜産生産力・生産体制強化対策事業)
16億円
(14億円)

③ I C T を活用した畜産経営体の生産性向上対策（再掲）	233億円の内数 (201億円の内数)
・酪農家や肉用牛農家の労働負担軽減・省力化に資するロボット・A I・I o T等の先端技術の導入や、畜産農家に高度かつ総合的な経営アドバイスを提供するためのデータベース構築を支援	
④ 食肉処理施設再編促進・機能高度化支援事業	60億円 (一)
・畜産農家・食肉処理施設・食肉流通事業者の3者でコンソーシアムを組織し、国産食肉の生産・流通体制を強化するための5カ年計画を策定する者に対して、必要な施設整備等を支援	
⑤ 畜産環境対策の高度化	296億円の内数 (230億円の内数) (持続的生産強化対策事業) 233億円の内数 (201億円の内数)
・耕種農家の土づくりに資する家畜堆肥の生産、悪臭・水質問題に対応した高度な家畜排せつ物処理を新たに支援するとともに、資源循環の促進等の環境負荷軽減に取り組む酪農家を支援	
⑥ 草地関連基盤整備<公共>	93億円 (83億円)
・畜産経営規模の拡大や畜産主産地の形成に資する飼料生産の基盤整備等を推進	
(5) 生産資材価格の引下げ、流通・加工の構造改革	
① 農業競争力強化プログラムの着実な実施に向けた調査	1億円 (1億円)
・国内外における農業資材の価格、農畜産物の流通実態等を調査	
② 食品流通拠点整備の推進	296億円の内数 (230億円の内数)
・品質・衛生管理の強化等を図る卸売市場施設、産地・消費地での共同配送等に必要なストックポイント等の整備を支援	
③ 食品等流通合理化促進事業	4億円 (3億円)
・サプライチェーン全体で一貫した流通合理化対策を推進するため、物流、商品管理、決済等について、A I・I o T等の先端技術を活用した食品流通プラットフォームの実証等を支援	

3 担い手への農地集積・集約化等による構造改革の推進

(1) 農地中間管理機構による農地集積・集約化と農業委員会による農地利用の最適化

① 「人・農地プラン」の実質化と農地中間管理機構等による担い手への農地集積・集約化の加速化 201億円
(170億円)

- ・担い手への農地集積・集約化を加速化するため、農地中間管理事業の5年後見直しを踏まえ、人・農地プランの実質化の推進、機構の事業運営、地域等に対する協力金の交付、農地利用の最適化に向けた農業委員会の積極的な活動等を支援

② 農地の大区画化等の推進<公共> 1,854億円の内数
(1,297億円の内数)

- ・農地中間管理機構が借り入れている農地について、農業者からの申請によらず、都道府県が、農業者の費用負担等を求めずに基盤整備事業を実施すること等により、地域の特性に応じた農地の大区画化・汎用化等を推進

③ 農地耕作条件改善事業（再掲） 350億円
(300億円)

- ・農地中間管理機構による担い手への農地の集積・集約化や高収益作物への転換を推進するため、機構による担い手への農地の集積・集約化が行われる地域等において、農業者の費用負担の軽減を図りつつ、事業を実施すること等により、区画拡大等を促進

④ 樹園地の集積・集約化の促進 233億円の内数
(201億円の内数)

- ・農地中間管理機構等が園地を借り受け、園地整備と改植を行う取組を支援

⑤ 農業委員会の活動による農地利用最適化の推進 53億円
(53億円)

- ・農地利用の最適化の推進のための農業委員会の活動に必要な経費を支援

⑥ 機構集積支援事業 32億円
(29億円)

- ・所有者等の農地利用の意向調査、所有者不明農地の権利関係の調査、農地情報公開システムの改良・維持管理、農業委員等の資質向上に向けた研修等を支援

(2) 女性農業者、家族農業経営、法人経営など、多様な担い手の育成・確保と農業の「働き方改革」の推進	
① 農業人材力強化総合支援事業	238億円 (210億円)
・次世代を担う人材を育成・確保するため、就農準備、経営開始に要する資金の交付、雇用就農を促進するための農業法人等での実践研修、農業法人における労働環境の改善、地域における新規就農者に対するサポート活動やリカレント教育（学び直し）の実施等を支援	
② 農業経営の法人化・経営継承の推進	13億円 (9億円)
・農業経営の法人化や家族経営を始めとする担い手の経営継承の取組を促進するため、都道府県ごとの経営相談体制の整備を支援とともに、販売事業者等との連携による経営発展のモデル的取組を支援	
③ 農林水産業・食品産業における労働安全の推進	10億円の内訳 (4億円の内訳)
・農林水産業や食品産業の就業者の安全確保を推進するため、事故要因の調査・分析、安全点検マニュアルの作成、労働安全に関する研修・指導、安全性の高い技術・器具の導入等を支援	
④ 女性が変える未来の農業推進事業	1億円 (1億円)
・地域のリーダーとなり得る女性農業経営者の育成や、女性が働きやすい農業労働環境づくりを支援	
⑤ 外国人材受入総合支援事業	9億円 (4億円)
・改正入管法の下での農業分野等の外国人材の確保と円滑な受入れに向けて、外国人材の知識・技能を確認するための試験の実施とともに、就労する外国人材が働きやすい環境の整備等を支援	
⑥ 農業協同組合の監査コストの合理化の促進	2億円 (2億円)
・公認会計士による監査コストの合理化を図るための農協の主体的な取組を支援	

4 水田フル活用と経営所得安定対策の着実な実施

(1) 水田フル活用の推進

① 水田活用の直接支払交付金

- ・米政策改革の定着に向け、飼料用米、麦、大豆等の戦略作物の本作化とともに、産地交付金により地域ごとの特色を活かした魅力的な産地づくりを支援

3, 215 億円

(3, 215 億円)

② 水田農業の高収益化の推進

- ・高収益作物の導入・定着を図るため、「水田農業高収益化推進計画」に基づき、国のみならず地方公共団体等の関係部局が連携し、水田における高収益作物への転換、水田の畑地化・汎用化のための基盤整備、栽培技術や機械・施設の導入、販路確保等の取組を計画的かつ一体的に推進

(水田活用の直接支払交付金)

3, 215 億円の内数

(農地の大区画化等の推進)

1, 854 億円の内数

(高い収益・低いリスクの組合せ支払交付金)

296 億円の内数

(持続的生産強化対策事業)

233 億円の内数

(蓄産生産力・生産体制強化対策事業)

16 億円の内数

③ 農業再生協議会の活動強化等

- ・農業再生協議会が行う水田フル活用ビジョンの作成・周知や経営所得安定対策等の運営に必要な経費や申請手続の電子化を支援

90 億円

(85 億円)

④ 米穀周年供給・需要拡大支援事業

- ・豊作の影響等により必要が生じた場合に、産地が自主的に行う米の年間を通じた安定販売、需要拡大等の取組を支援

50 億円

(50 億円)

⑤ 米粉の需要拡大・米活用畜産物等のブランド化等

- ・米粉の需要拡大や飼料用米を活用した畜産物等のブランド化等の取組を支援

2 億円

(1 億円)

(2) 経営安定対策の着実な実施

① 畑作物の直接支払交付金

(所要額)

2,029億円

(1,998億円)

- ・麦、大豆、てん菜、でん粉原料用ばれいしょ等の畑作物を生産する認定農業者等の担い手に対し、経営安定のための交付金を着実に交付

② 収入減少影響緩和対策交付金

(所要額)

740億円

(740億円)

- ・認定農業者等の担い手に対し、米、麦、大豆等の収入が標準的収入額を下回った場合に、その差額の9割を補填（加入者と国が1対3の割合で負担）

③ 収入保険制度の実施

149億円

(206億円)

- ・農業保険法に基づき、収入保険制度の加入者の負担軽減を図るとともに、事務が円滑に進められるよう、保険料、積立金等の国庫負担を実施

5 食の安全・消費者の信頼確保

- | | |
|---|----------------------|
| ① 消費・安全対策交付金 | 50億円
(20億円) |
| ・豚コレラ等の家畜伝染性疾病の発生予防・まん延防止のため、野生動物・人・車両等を介した病原体の侵入防止対策を始めとする取組を支援するとともに、ツマジロクサヨトウ等の重要病害虫について、侵入防止・まん延防止のための取組を支援 | |
| ② 家畜衛生等総合対策 | 61億円
(52億円) |
| ・検疫探知犬や補助員等の大幅な増強等により、アフリカ豚コレラ等の家畜伝染性疾病の水際対策を強化するとともに、重要疾病の早期発見・早期措置のための診断用試薬を全都道府県に配付 | |
| ③ 生産・製造現場と連携したリスク管理 | 2億円
(2億円) |
| ・サーベイランス・モニタリング中期計画等に基づき、有害化学物質・微生物の汚染実態を計画的に調査するとともに、調査結果に基づき、民間事業者と連携して污染防治、低減対策を検討・普及 | |
| ④ 安全な生産資材の安定供給の推進 | 6億円
(5億円) |
| ・安全な生産資材の安定供給を推進するため、ドローン用農薬の登録試験の支援、肥料登録システムの改修、有害な試薬を用いない飼料分析法の開発等を実施 | |
| ⑤ 薬剤耐性対策 | 53億円の内数
(24億円の内数) |
| ・動物からヒトへの伝播が懸念されている薬剤耐性菌の出現を抑えるため、薬剤耐性菌の浸潤状況の把握、抗菌剤の代替となる動物用医薬品の開発等を推進 | |

6 農山漁村の活性化

(1) 日本型直接支払の実施

① 多面的機能支払交付金	493億円 (487億円)
・農業・農村の有する多面的機能が維持・発揮されるとともに地域全体で担い手を支えるため、農業者等で構成される活動組織が農地を農地として維持していくために行う地域活動や、地域住民を含む活動組織が行う地域資源の質的向上を図る活動に交付金を交付	
② 中山間地域等直接支払交付金	269億円 (263億円)
・中山間地域等における農業生産条件の不利を補正するため、棚田地域を含む条件不利地域での農業生産活動を継続して行う農業者等に交付金を交付	
③ 環境保全型農業直接支払交付金	27億円 (25億円)
・化学肥料及び農薬の5割低減の取組と合わせて、地球温暖化防止等に効果の高い営農活動を行う農業者団体等に交付金を交付	

(2) 中山間地農業の所得向上を始めとした農山漁村の活性化

① 中山間地農業ルネッサンス事業<一部公共>	510億円 (440億円)
・棚田を含む傾斜地等の条件不利性や鳥獣被害の増加など中山間地農業が置かれている状況を踏まえつつ、地域の特色を活かした多様な取組を後押しするため、多様で豊かな農業と美しく活力ある農山村の実現や、地域コミュニティによる農地等の地域資源の維持・継承に向けた取組を総合的に支援	

② 農山漁村振興交付金 100億円
(98億円)

- 農山漁村における所得向上や雇用増大により活力ある農山漁村を実現するため、棚田を始めとする地域資源を活用した計画策定・取組の実践や都市における農業体験活動等、地域におけるビジネスとしての「農泊」実施や農福連携の実施のための施設整備等、山村における地域資源の活用等の取組や農山漁村における定住・交流に資する施設整備等を総合的に支援

ア 「農泊」の推進

- 「農泊」をビジネスとして実施するための体制整備や地域資源を魅力ある観光コンテンツとして磨き上げるための専門家派遣等の取組、農家民宿や古民家等を活用した滞在施設、農林漁業体験施設等の整備を一体的に支援

イ 農福連携の推進

- 農業分野における障害者等の雇用・就労を促進するとともに、農福連携に取り組む農業経営体の発展を図るために、施設整備等のハード対策や障害者の職場定着を支援する人材育成、メディア等を活用したプロモーション等のソフト対策を一体的に支援

ウ 人材交流・ビジネス支援対策

- 農山漁村地域における起業促進のためのプラットフォームを運営するとともに、地域活性化に必要な専門的スキル・経験を有する人材等を派遣し、農山漁村の課題解決を図る取組を支援

エ 都市農業の多様な機能の發揮

- 都市農業での生産体験や交流の場の提供、災害時の避難地としての活用等を支援し、都市農業を振興

③ 鳥獣被害防止対策とジビエ利活用の推進 122億円
(104億円)

- 捕獲活動の一層の強化やＩＣＴを活用したスマート捕獲、侵入防止柵の整備等の鳥獣被害防止対策とともに、ジビエ利用拡大に向けた人材育成、捕獲から処理加工段階の情報共有のためのシステム構築に向けた実証等を実施するほか、シカ被害対策のための新技術等の開発・実証等をモデル的に実施

④ 特殊自然災害対策施設緊急整備事業 2億円
(2億円)

- 火山の降灰等の被害に対応するための洗浄用機械施設等の整備やこれと一体的に行う用水確保対策等を支援

III 農水省が農協改革の進捗状況を公表 — 規制改革推進会議の後継組織は月内に発足？ —

1. 農水省の動き

- 9月6日、農水省は「農協改革の進捗状況」を公表した。(公表資料は別紙1の通り)

(1) 自己改革等

- 農水省は、「農協改革集中推進期間においてJAグループの自己改革は進展していると評価しています」と明記。農水省として公式に自己改革を評価した。
- 一方で、「評価」の中で、「信用事業をはじめとして農協を取り巻く環境が厳しさを増す中で、地域農業を支える農協経営の持続性をいかに確保していくかが課題」としている。
- 同資料では、自己改革に対する農協自身・農業者の評価を公表。「農協・農業者ともに具体的取り組みを開始したとの回答が増加した一方で、農協と農業者の評価に一定の差がある」とコメントしている。

【JAの自己改革を評価する割合】

区分	回答者	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
農産物の販売事業	総合農協	68.00%	87.70%	93.80%	91.40%
	農業者	25.60%	32.20%	38.30%	40.40%
生産資材の購買事業	総合農協	65.50%	88.30%	93.60%	91.70%
	農業者	24.00%	34.10%	42.10%	43.70%
組合員との話し合い	総合農協	48.90%	76.60%	90.20%	86.30%
	農業者	21.90%	30.60%	35.20%	38.10%

- 同日、吉川農相は記者会見を行い、農協改革について、「農業所得の向上に向けた動きが随所に出てきたと実感」「改革集中推進期間において農協改革は進展したと評価している」と発言した。
- さらに、「農協経営の持続性をいかに確保するかが今後の課題となる」との認識を示し、「JAグループも同じ認識の下、持続可能な農協経営基盤の確立・強化に向けた基本的な対応方向を年度内に取りまとめることを承知している」「JAグループとよく議論をしながら、自己改革の取り組みを促していきたい」と発言した。

(2) 正、准組合員の事業利用調査の結果

- 農水省の「農協改革の進捗状況」では、正、准組合員の事業利用調査の結果も公表された。改正農協法付則第51条第3項では、准組合員の事業利用規制の在り方は、正准組合員の事業利用状況及び自己改革の実施状況について調査を行い、検討を加え、結論を得ると規定されており、その結果を農水省がどのように公表

するかが注目されていた。また、規制改革推進会議大田議長（当時）からも早期開示を求めていた（4月、第8回農林WG）。今回の公表では、4事業（貯金、貸し出し、共済、購買）の全国値が公表された。

	合計	正組合員	准組合員	員外(※)
信用事業	貯金額 約103兆円	42%	34%	24%
	貸出金額 約22兆円	35%	47%	18%
共済事業	掛金の額 約5兆円	60%	30%	11%
購買事業	供給高 約2兆円	71%	14%	15%

※農協法の員外規制の算定方法と異なる

- 記者会見で、「信用事業で半分以上が正組合員以外の利用である」との質問に対し、吉川農相は「准組合員向けの貸出しが多いことは農協法に何も反していない」「貸出し余力に懸念はないので、正組合員向け貸し出しの支障にはなっていない」「准組合員向けの貸し出しで得た利益は、正組合員向けの指導事業など、営農面でのサービス充実に寄与してきた面もある」「准組合員向け貸出しが、正組合員への貸し出しの支障にならないことについて、引き続き、農協の監督行政府である都道府県庁を通じて確認していく」と回答した。
- また、「今回の調査結果をどう踏まえ、（准組合員の事業利用規制の在り方を）検討していくのか」という質問に対し、吉川農相は「准組合員へのサービスに主眼を置いて正組合員へのサービスがおろそかになってはならないので、そういうことを主眼に置いてJAの皆さんとしっかりと議論していく」「正組合員と同時に准組合員という制度がある以上、准組合員も尊重していかなければならない」と発言した。（9月6日吉川農相記者会見時の発言（抜粋）は別紙2の通り）

2. 規制改革推進会議（後継組織）の動き

- 9月12日、第4次安倍再改造内閣で就任した北村地方創生・規制改革担当相は、後継組織の設置時期について、「前回は9月に新会議が設置されたことも含めて、急いで立ち上げたい」と月内にも対応する考えを示した。なお、後継組織のメンバーは現時点では明らかになっていない。

3. 農林水産大臣に江藤拓氏が就任

- 9月11日、第4次安倍再改造内閣が発足し、農林水産大臣に江藤拓氏（衆・宮崎）が就任した。
- 同氏は、政府・自民党の農林関係の要職、自民党の農政の要となる非公式幹部会合の「農林インナー」のメンバーを歴任し、農政通と目されている。

【9月11日大臣就任記者会見の主なポイント】

- | |
|--|
| <食料・農業・農村基本計画について> |
| ・食料・農業・農村基本計画の見直しや自給率向上のためには、生産基盤をいかに維持するのか、担い手をいかに確保していくのかが大事だ。 |
| ・家族経営について、規模の大小にかかわらず、日本の農業を支えていくこと |

に我々が十分に留意しなければならない。

<日米貿易協議について>

- ・日米貿易協議については過去の経済連携の範囲内に収まっていると理解している。また、日米貿易協定は、日米共同声明から逸脱しないよう厳しく見る。
- ・トランプ大統領が更に無茶を言ってくる可能性も否定できない。そこをウォッチして目を光らせたい。
- ・国内の生産基盤が傷まぬよう、ありとあらゆるところを想定して対応したい。

<豚コレラについて>

- ・生産者・関係団体の方々からの意見をもう一度しっかりと伺ったうえで、ワクチン接種は、私の責任で決断すべき時は決断したい。

<農協改革について>

- ・JAは地域を守るために大変大きな貢献をしている。JAグループの自己改革の取り組みには期待したい。
- ・特に准組合員問題は、令和3年3月に調査したうえで、4月以降にあり方を検討することになっている。組合員の判断に基づくものとする党の決議もあり、選挙公約にもなっていることをふまえていく。
- ・産業政策と地域政策が大事だ。地域の方々がJAの事業に興味を持ち、いろいろなことに参画し、JAが地域の核になって欲しい。

農林水産省

会見・報道・広報

政策情報

統計情報

申請・お問い合わせ

農林水産省について

ホーム > 会見・報道・広報 > 報道発表資料 > 農協改革の進捗状況について

プレスリリース

農協改革の進捗状況について

ツイート 印刷

令和元年9月6日
農林水産省

農林水産省は、農協改革集中推進期間における農協改革の進捗状況について公表します。

農林水産省の評価

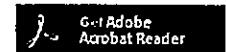
農協改革集中推進期間においてJAグループの自己改革は進展していると評価しています。今後も農業者の所得向上に向けた取組を継続・強化しつつ、信用事業をはじめとして農協を取り巻く環境が厳しさを増す中で、地域農業を支える農協経営の持続性をいかに確保していくかが課題となります。そのような課題認識に立ち、農林水産省として、引き続き、JAグループの自己改革の取組を促進します。

<添付資料>

[農協改革の進捗状況について\(PDF: 368KB\)](#)**お問合せ先****経営局協同組織課**

担当者：菊地、吉田、大依
 代表：03-3502-8111（内線5222）
 ダイヤルイン：03-6744-2163
 FAX番号：03-3502-8082

PDF形式のファイルをご覧いただく場合には、Adobe Readerが必要です。
 Adobe Readerをお持ちでない方は、バナーのリンク先からダウンロードしてください。



公式SNS



イベント情報

関連リンク集

農林水産省
トップページへ**農林水産省**

住所：〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1
 電話：03-3502-8111（代表）
 法人番号：5000012080001

ご意見・お問い合わせ

アクセス・地図

[サイトマップ](#) [プライバシーポリシー](#) [リンクについて・著作権](#) [免責事項](#)

Copyright : Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

農協改革の進捗状況について①(単位農協)

事業運営 (農産物の有利販売・生産資材の有利調達)

1. 農協自身・農業者の評価

- 農水省は、改革の取組状況に関するアンケート調査を4年間実施・公表して、農協自身・農業者の評価を見える化
- 農協・農業者ともに「具体的な取組を開始した」との回答が改革集中推進期間において増加した一方で、農協と農業者の評価に一定の差がある。

	回答者	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
農産物販売事業の見直しについて、 「具体的な取組を開始した」と回答したもの	総合農協 農業者	68.0%	87.7%	93.8%	91.4%
生産資材購買事業の見直しについて、 「具体的な取組を開始した」と回答したもの	総合農協 農業者	25.6%	32.2%	38.3%	40.4%
農産物販売事業の進め方や役員の運び方等に問し、 「組合員と徹底した話合いを進めている」と回答したもの	総合農協 農業者	65.5%	88.3%	93.6%	91.7%
農産物販売事業の進め方や役員の運び方等に問し、 「組合員と徹底した話合いを進めている」と回答したもの	農業者	24.0%	34.1%	42.1%	43.7%
農産物販売事業の進め方や役員の運び方等に問し、 「組合員と徹底した話合いを進めている」と回答したもの	農業者	48.9%	76.6%	90.2%	86.3%
農産物販売事業の進め方や役員の運び方等に問し、 「組合員と徹底した話合いを進めている」と回答したもの	農業者	21.9%	30.6%	35.2%	38.1%

2. 農協との対話

農水省は、昨年2月から、全都道府県(61農協)において「農協との対話」を実施(農水省の職員が、農協の監督行政府である都道府県の職員とともに、農協の自己改革目標をベースとして、PDCAサイクルの実施状況等について意見交換する取組。これを受け、現在、都道府県による対話を実施しており、2019年度(令和元年度)までに大規模な農協との対話を実施し、遅くとも2020年度までに全ての農協との対話を実施する予定)

3. 理事等の構成の変更

- 理事の過半は、認定農業者、農産物販売や経営のプロとするよう改正選協法で措置。本年4月以降最初にされる通常総会終了時より適用し、本年度中に完了する予定
- 総合農協の理事等に占める女性の割合は年々増加
- 総合農協の理事等に占める青年(45歳以下)の割合は横ばい

<指置済みの農協数>

	2016年度	2017年度	2018年度
529農協	529農協	529農協	607農協

(660農協の80.2%) (657農協の80.5%) (611農協の99.3%)

<理事等に占める女性割合>

	2016年度	2017年度	2018年度
8.5%	8.7%	9.0%	9.4%

<理事等に占める青年割合>

	2016年度	2017年度	2018年度
1.6%	1.7%	1.7%	1.7%

4. 農協の事業別従業員数

	信用事業	共済事業	購買事業	合計	割合(%)
貯金額	約103兆円	約22兆円	約2兆円	42%	34%
貸出金額				35%	47%
掛金の額	約5兆円	60%	30%	11%	18%
供給高				71%	14%
	▲9,289	▲2,580	▲1,970	62	15%

5. 優良農協

※農協法の員外規制の算定方法と異なる

会計監査人監査の導入

- 一昨年6月に全中の内部組織である全国監査機関を外出して公認会計士法に基づき設立された「みのり監査法人」が、本年3月から監査業務を開始
- 本年度決算より、全中監査から会計監査人監査へ移行
 - ： 本年9月以降の総会において会計監査人の選任手続を行う4農協を除き、全ての農協で会計監査人を選任済み

会計監査人監査の義務付けがない、貯金額200億円未満の97農協(作年3月末時点)のうち、現時点で27農協が会計監査人を設置予定。なお、会計監査人を設置しない農協(70JA)については、農林中金・信託が監査代替的監査を実施予定

株式会社等への組織変更

- 会計監査人監査の義務付けがない、貯金額200億円未満の97農協(作年3月末時点)のうち、現時点で27農協が会計監査人を設置予定。なお、会計監査人を設置しない農協(70JA)については、農林中金・信託が監査代替的監査を実施予定
- 株式会社へ
 - ： 15専門農協、1専門連
 - 一般社団法人へ
 - ： 9専門農協、1専門連
 - （信用・共済事業）は組織変更の対象外(農協法第7条の2)

信用事業譲渡等の組織再編

- 「農林水産業・地域の活力創造プラン」改訂以降現在までの信用事業譲渡実績は3農協。農林中金によると、今後、信用事業譲渡を予定しているのが5農協(うち1農協は近隣農協への譲渡)。合併した上で総合事業を継続するかが3農協。当面、単独で総合事業を継続するが、合併を検討中もしくは今後合併を検討していくのが40農協

組合員の事業利用調査(1回目)

- 「農林水産業・地域の活力創造プラン」改訂以降現在までの信用事業譲渡実績は3農協。農林中金によると、今後、信用事業譲渡を予定しているのが5農協(うち1農協は近隣農協への譲渡)。合併した上で総合事業を継続するかが3農協。当面、単独で総合事業を継続するが、合併を検討中もしくは今後合併を検討していくのが40農協
- 昨年1月から1年間の調査結果は以下のとおり

	信用事業	共済事業	購買事業	合計	割合(%)
貯金額	約103兆円	約22兆円	約2兆円	42%	34%
貸出金額				35%	47%
掛金の額	約5兆円	60%	30%	11%	18%

<職員数の増減>(2013年度～2017年度▲：マイナス)

	農業・販売	金融・生活	共済事業	信用事業	合計
職員数	▲9,289	▲2,580	▲1,970	62	15%

○ 農水省は、農業の発展に成果を出している53事例を公表

農協改革の進捗状況について②(全農・中央会)

全農

- 全農が農産物の有利販売等について自己改革を進める内容とする「農業競争力強化プログラム」を2016年(平成28年)11月に決定。全農は2017年(平成29年)3月に年次計画を公表し、本年3月に進捗状況を公表
 1. 生産資材事業
 - ① 肥料

高度化成肥料等の銘柄を大幅に絞り込むとともに、予約数量を2割から3割の価格引下げを実現(2017年(平成28年)12月から販売開始)
 - ② 農業機械

扱い手農業者の意見を聴いた上で、大型トラクターの機能を絞り込むとともに、受注数量を拡み上げて競争入札を導入したことにより、おおむね2割から3割の価格引下げを実現(2017年(平成28年)10月から販売開始)

② 農業機械

扱い手農業者の意見を聴いた上で、大型トラクターの機能を絞り込むとともに、受注数量を拡み上げて競争入札を導入したことにより、おおむね2割から3割の価格引下げを実現(2017年(平成28年)10月から販売開始)
※米穀は見込み。

<2018年度の直接販売の計画・実績>

	計画	実績
米穀	128万トン	129万トン
園芸	3,300億円	3,497億円

※米穀は見込み。

<2018年度の買取販売の計画・実績>

	計画	実績
米穀	500トン	530トン
園芸	2,410億円	2,210億円

3. 輸出

<2018年度の輸出計画と実績(JAグループ全体)>

	計画	実績
青果物	82億円	72億円
牛肉	69億円	77億円
米	32億円	10億円
合計	207億円	179億円

(担当モデル)

	購入価格	販売価格
メカニカル	500～550万円	100万円程度

	購入価格	販売価格
メカニカル	624.5万円	534.0万円

	購入価格	販売価格
メカニカル	500～550万円	100万円程度

	購入価格	販売価格
メカニカル	207億円	179億円

	購入価格	販売価格
メカニカル	32億円	10億円

	購入価格	販売価格
メカニカル	207億円	179億円

	購入価格	販売価格
メカニカル	32億円	10億円

○ 全農は、本年3月に新3か年計画を策定。これに基づき、農水省は、農業競争力強化など幅広いテーマについてから、生産資材・農産物販売のほか、物流問題への対応、新技術活用等など幅広いテーマについて全農との対話を実施中

全農改革の成果く肥料の競争入札>

- 2018年の着用肥料から、複数メーカーが製造し、全国で流通する化成肥料について、
 - ① 銘柄を集約し、JAが農業者から予約数量を積み上げ、競争入札にかける。
 - ここで価格決定する新たな購入方式を導入。
 - ③ 競争入札により、購入先となるメーカーを改革前から半分に絞り込み、銘柄当たりの生産数量を大幅に拡大してメーカーの製造コストを引下げ。
- これにより、改革前に比べて1～3割の価格引下げを実現。
- 2018年の競争入札においても、価格引下げの取組の好影響により前年実績を上回る数量を受注(注)。
(注)2018年着用から入札に取り組んでいる一般高精度化成肥料7.9万トン(前年比11.9%)

④ 銘柄の集約

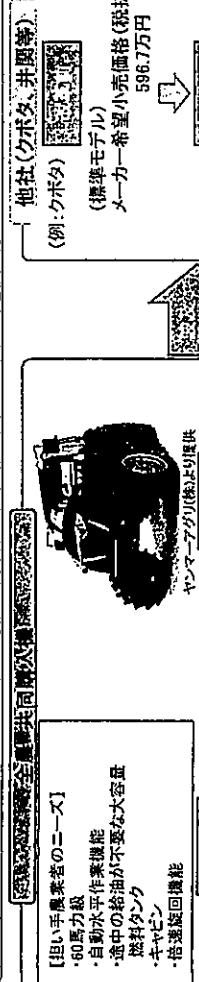


- ▶ 競争入札の結果
現状:化成肥料は、上位18社で全体の約95%を製造

	2018年春肥	2016年春肥
メーカー	16社	35工場
生産数量※	約13万トン	11.3万トン
銘柄当たりの生産数量	約4,500トン	
※ 品用ヒ秋用の合計値		

全農改革の成果く農業機械の競争入札>

- トラクターについて、
 - ① 担い手農業者の二ースをきめ細かく聞き取り、更に必要な機能に絞り込み、JAが農業者の予約数量を積み上げ、
 - ③ 大手4大メーカーに開発要求を出し、競争入札を実施。
- これにより、60馬力級のトラクターについて、落札メーカー(ヤンマー・アグリ(株))の農業者への販売価格は、これまでよりも100万円程度引き下げる約400万台とするなどを実現。
- 当初は3年間で1,000台の販売計画であったところ、初年度で5,000台を超える受注。
- さらに、競合他社3メーカーがこれに対抗し、同様の低価格トラクターの販売を開始。



- ▶ 低価格モデル
 - (例)クボタ
 - (標準モデル)
 - メカニカル
 - メカニカル
 - メカニカル
 - メカニカル
 - メカニカル
 - メカニカル
 - ▶ (対応モデル)
 - (例)クボタ
 - (標準モデル)
 - メカニカル
 - メカニカル
 - メカニカル
 - メカニカル
 - メカニカル
 - メカニカル
- (注)クボタのほか、井関農機(株)及び三澤マガジン(株)の低価格トラクターの販売を開始。

○ 全農は、本年9月30日、一般社団法人へ移行予定

○ 都道府県農協中央会は、8つが本年4月1日に農業連合会へ移行済み、残り39は本年9月30日に移行予定

○ 全農は、本年9月30日、一般社団法人へ移行予定

農協改革の進捗状況について③(農林中金・信連・全共連)

農林中金・信連

- 農林中金及び信連は、昨年3月末までに、信用事業を取り巻く厳しい状況、代理店方式の説明及び手数料水準の提示を全47都道府県域で実施
- 本年5月までに、全農協で収支シミュレーションを行った上で、代理店化等の組織再編の要否を検討し、各農協の理事会等において組織決定を実施
- 「農林水産業 地域の活力創造プラン」改訂以降現在までの信用事業収支実績は3農協。農林中金によると、今後、5農協(うち1農協は近隣協への譲渡)が信用事業譲渡を予定
- また、農林中金によると、合併により総合事業を継続するのが73農協、当面単独で総合事業を継続するが合併協議中もしくは今後合併を検討していくのが140農協
- さらに、将来を見据え、JAグループの次期中期戦略(2019~2021年度)の中で、農協店舗数の縮減等の合理化に取り組む旨を明記

- 農林中金・信連は、中央会等と共同で全47都道府県域に「県域担い手サポートセンター」を設置
(2016年4月)。農業者に直接出向いてニーズを把握し、経営サポートを強化する取組を実施
- 農林中金は、「農業所得増大・地域活性化応援プログラム」(2014年度から昨年度までの5年間。事業費1,000億円)により、生産コスト削減に直接寄与する施策や地域活性化に資する施策を展開
- 農林中金・信連は、2018年度中に、全47都道府県域において、融資を通じた農業 地域への貢献を目的とする「貸出強化プラン」を策定。さらに、農林中金は、現場力強化等のため、農協等に今後5年間で600人程度の人員を再配置

<新規融資実行額>

2016年度実行額		2017年度実行額	
農林中金	281億円	383億円(136%)	
信連	665億円	930億円(140%)	
農協	1,589億円	2,690億円(169%)	
合計	2,535億円	4,004億円(158%)	
		助成件数	9件
		助成金額	6.7億円
			7.4億円

<貸付残高>

2016年度末		2017年度末	
農林中金	179,158億円	3,832億円(2.1%)	117,426億円(4.4%)(135.4%)
信連	67,719億円	7,435億円(11.0%)	74,426億円(10.7%)(107.4%)
農協	222,528億円	12,154億円(5.5%)	217,492億円(5.4%)(97.0%)
合計	469,406億円	23,421億円(5.0%)	249,962億円(6.9%)(106.6%)

(出典:農林中金公表)

全共連

- 全共連は、事務・電算システムの見直し等による農協の事務負担軽減試案を公表(2014年7月)し、実施中

- 全共連は、2015年度末に、地域活性化・農業経営に貢献する取組の強化を図るため「地域・農業活性化積立金」を創設(積立額789億円)

2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
75億円	32億円	100億円	48億円

評価

農協改革集中推進期間においてJAグループの自己改革は進展。今後も農業者の所得向上に向けた取組を継続・強化しつつ、信用事業をはじめとして農協を取り巻く環境が厳しさを増す中で、地域農業を支える農協経営の持続性をいかに確保していくかが課題。そのような課題認識に立ち、農林水産省として、引き続き、JAグループの自己改革の取組を促進。

【9月6日吉川農相記者会見時の発言（抜粋）】

※農水省HPより農協改革関係抜粋、下線追加

令和元年9月6日（金曜日）11時00分～11時11分 於：本省会見室

吉川農相

（略）

農協改革集中推進期間は本年5月末をもって終了をしました。農協改革は新たなステージを迎えたと思っておりますが、この期間における改革の進捗状況について申し上げたいと思います。この間、現場に赴きますと、各地の農協や全農においてですね、都道府県庁などとの連携による農産物の有利販売や生産資材価格の引下げなど、農業所得の向上に向けた動きが随所に出てきたと実感をしております。そのほか、農協中央会の組織変更、公認会計士監査の導入、役員構成の変更など、着実に実施されていることなどから、農林水産省としては、改革集中推進期間において農協改革は進展したと評価をいたしております。

一方で、信用事業をはじめとして農協を取り巻く環境が厳しさを増す中で、地域農業を支える農協が、農業所得向上に向けた動きをさらに進めていく上で必要となる農協経営の持続性をいかに確保するかが今後の課題となると考えております。JAグループも同じ認識の下、先般、持続可能な農協経営基盤の確立・強化に向けた基本的な対応方向を年度内に取りまとめることを表明されたと承知をいたしております。農林水産省といたしましては、引き続き、JAグループとよく議論をしながら、自己改革の取組を促してまいりたいと思います。詳細は、後ほど公表する資料を御覧をいただければと思います。

（略）

記者

農協改革についてお伺いします。課題として地域農協の経営の持続性について仰ったかと思うんですけども、金融が取り巻く環境が厳しい中で信用事業に依存しているという構造についての課題だと認識しておるんですが、どういうふうにそこを変えていくべきだというふうに促していくおつもりでしょうか。

吉川農相

課題と対応だと思いますが、農協改革集中推進期間は終了しましたけれども、JAグループはですね、「農業者の所得向上などに向けた自己改革に終わりではなく、その取組を不斷に進めていく」ことを宣言をいたしております。そういったことから農林水産省といたしましても、こうした農業者の所得向上に向けた取組を引き続き促していきたいと思います。また、信用事業をはじめとして農協を取り巻く環境が厳しさを増す中ですね、農林水産省といたしましては、総括評価で示したとおり、地域農業を支える農協が引き続きこうした取組を進めていく上で必要となる農協経営の持続性をいかに確保するかが今後の課題と考えております。

これもまた、JAグループも同じ認識の下、先般、持続可能な農協経営基盤の確立・強化に向けた基本的対応方向というものを年度内に取りまとめることが表明されたと承知をいたしておりますので、このため、こうした点についてですね、今後JAグループとよく議論をしながら、自己改革の取組を促してまいりたいなと思っております。

また、やはり経済事業での成功例が単位農協でも相当、数がございます。そういう事例ですね、更に横展開をしてくことも必要なことではないかなとこのように思っておりますので、そういうことも含めてですね、もう既に経営局担当者がJAグループと、皆さんといろいろと議論をいたしておりますけれども、これから更にそういうことを加速化をしていきたいなと思っております。

記者

もう一点。准組合員の規制についてのところなんですけれども、今回の調査、事業利用の調査もされたかと思うんですけども、その中で特に信用事業については半分以上が正組合員以外の利用ということも出てきているかと思います。今後の規制のあり方についてどういうふうにお考えでしょうか。

吉川農相

准組合員に関連してですけれども、農協法におきましてはですね、正組合員の議決により定める定款で組合員資格を与えられた准組合員が事業利用することを認めておりまして、准組合員向けの貸出しが多いことは、農協法に何も

反してはおりません。ただし、農協はですね、正組合員である農業者のメリットを拡大することが最優先であろうかと思いますので、准組合員へのサービスに主眼を置いて正組合員へのサービスがおろそかになってはならないと考えているところでもございます。

そのような中で、貸出しの実態をよくよく見ますとですね、貸出余力に懸念はございませんで、准組合員への貸出しは正組合員向け貸出しの支障となっていないと考えられます。准組合員向けの貸出しで得た利益はですね、正組合員向けの営農指導事業など営農面でのサービスの充実にも寄与してきた面もあると思っております。農林水産省といったしましては、准組合員向け貸出しが、正組合員への貸出しなどのサービスの支障となっていないことについてですね、引き続き、農協の監督行政庁である都道府県庁を通じて確認をしてまいりたいなど、このように思っております。

記者

また農協改革関連で、1点伺いたいんですけれども、今ほどの准組合員に関連する話なんですが、法律ですね、今後、准組合員の利用規制の検討というのが、進める予定になっていると思うんですけども、今回の一連の事業利用量の調査結果をどう踏まえて、今後検討されていくか、大臣の見通しを伺いたいんですけども。

吉川農相

准組合員のことに関してはですね、今も申し上げましたとおりでありますけれども、この件に関してはですね、まずはやはり正組合員が中心であるということは、もちろんのことでありますけれども、先ほども申し上げましたけれども、准組合員へのサービスに主眼を置いて正組合員へのサービスがおろそかになってはならないと考えておりますので、そういうことを主眼に置きながらもですね、これからもまた准組合員の方をJAの皆さんとしっかりと議論をしていく必要もあるのかなと思っております。

ただ私は正組合員と同時に、准組合員という制度がある以上ですね、こういったこともやはり尊重もしていかなければならぬと思っております。

(略)

農政をめぐる情勢

令和元年9月24日

280部

編集・発行 愛知県農業協同組合中央会

〒460-0003 名古屋市中区錦三丁目3番8号

電話 052 (951) 6944
(ファクシミリ 052 (957) 1941)

印 刷 大栄印刷工業株式会社

電話 052 (937) 0180
(ファクシミリ 052 (937) 0210)